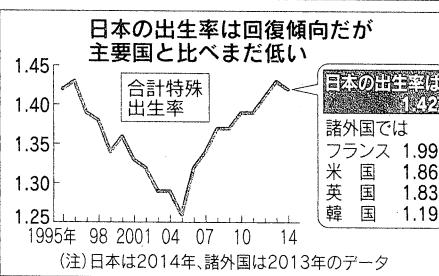


## 「出生率1.8」実現にむけた厚労省案の概要

- 新たに「ミニ保育」の建設費の一部を国が支援  
→0～2歳の待機児童解消へ
- 企業内保育所の空き定員を開放する企業を支援  
→近隣の自社以外の子も利用しやすく
- 企業内保育所の運営を支援する助成金を拡充  
→企業の資金や設備を子育て支援に活用
- 保育士の確保・定着のため、補助金を引き上げ  
→保育士の賃上げで処遇を改善



厚生労働省は少子化政策の一環として、保育所（3面きこ）の新設を支援する。10人程度の少人数の子どもを預かる「ミニ保育所」の建設に補助金を支給する。企業が会社の敷地内などで運営する「企業内保育所」への支援も広げる。安倍晋三政権は現在1・42の出生率を1・8に上げる目標を新たに掲げた。乳幼児を育てながら働けるような環境の整備を前倒しで進めよう。

## 出生率 1.8へ新設促す

厚労省

政府は「億総活躍社会」の実現に向けた緊急対策を11月末に打ち出す方針で、厚労省が保育分野の原案をまとめた。ミニ保育所や企業内保育所への支援所はその柱で、保育所支援の総額は500億円程度になる見通し。今年度費を支援する。一定の上級制度ではミニ保育所を始める事業者に建物の建築費を支給する。来年度予算では、年間100億円を用意する。  
（文：中村和也）

限額を設けたうえで国が建設費の50%、市区町村が25%を助成する方向で、事業者は建築費の25%を用意すればミニ保育所をつくれる。  
ミニ保育所の運営には横浜市などで株式会社が参入するケースも出ていく。建築資金の支援の対象には株式会社も含める方向だ。幼稚園がミニ保

▼三 保育所（小規模保育所） 通常の保育所は20人以上の子どもを預かるが、ミニ保育所は6人を預かるだけで開業できる。2歳以下の子どもが対象。運営費やスペースも節約できるため、埼玉や東京、大阪など都市

